

アーカイブズ

ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第38号

平成22年3月31日発行

特集 閲覧室へ行こう！



戦前の記録映像や米軍が撮影した
沖縄戦映像が600本以上。ミニシアター、
ビデオコーナーで鑑賞することができます



1940年代に米軍が撮影した沖縄本島、
離島の空中写真。タッチパネルで簡単操作



参考資料室には約6万枚の戦中、戦後の写真
資料を収めたアルバムがあります



重要な歴史公文書を閲覧することができます



企画展

八月四日(月)～十月四日(日)

四〇年前の一九六九年七月、沖縄の米軍基地に存在する大量の毒ガスが明るみになったことをきっかけに一九七一年に実施された米軍の毒ガス撤去(赤帽作戦)をテーマにした企画展「オペレーション・レッド・ハット1971 沖縄をゆるがした毒ガス移送」を開催しました。

会期中の五十二日間で二六七五人の来場があり、多くの反響をいただきました。「毒ガス移送については知っていたが、詳細については知らなかった。今回は豊富な資料を目にしたので満足」、「レッド・ハット・オペレーションについて初めて知ることができました」「屋良知事の日誌はすごい。一日一日の充実した仕事が見える」など、当時を思い出す、または毒ガス移送の事実を初めて知ったとの感想がありました。



資料保存講習会

八月七日(金)

「和本の製本と保存箱づくり」を開催し、四十六名が受講しました。受講者からは、「これまでこのような資料保存をしたことがなかったので勉強になりました」「修復の実演も見せていただけて良かったです」「いろいろと応用できそう、すぐに実用できそうな所がよいです」との感想が聞かれました。

受講者は、各テーブルについて講習会スタッフに熱心に質問しながら、終始和やかな雰囲気の中、作業に取り組んでいました。



映画フォーラム

九月四日(金)

「映画にみる沖縄の戦前・戦後」を開催し、参加者数一九五名と、映画に対する関心の高さがうかがえました。第一部の世良利和氏には、「沖縄独自の映画史」「劇映画の資料価値」をテーマにご講演いただき、併せて、当館所蔵の映画を上映しながら解説していただきました。

後半の第二部は、講師の世良氏と、山里将人氏、仲松昌次氏、名嘉山リサ氏の三名のコメンテーターを交え、各氏の映画に関する見方や歴史的背景を語っていただいた後、「八月十五夜の茶屋」を約三〇分間上映しました。参加者からは、「映画が製作された当時



の時代背景や文献資料と併せて、専門家の解説を聞くと、その映像の意味がよく理解できた」「当時の社会状況が読み取れて、異なる映画の見方があって面白かった」との感想がありました。



公文書講演会

十月三十日(金)

県庁講堂にて「公文書講演会 沖縄県の公文書管理―いま何をすべきか、何ができるか」を開催し、県、市町村職員、一般の方々一四二名が参加しました。

第一部は、後藤仁氏(神奈川県立石川歴史民俗資料館で開催しました(主催 沖縄県公文書館、共催 うるま市教育委員会、後援 中部広域市町村圏事務組合)。沖縄本島中部で初の開催となった移動展には、のべ十二日間で三九七名が来場しました。

第二部はパネルディスカッション方式で、公文書の現用管理者である県総務部総務私学課、歴史的公文書を管理する公文書館のそれぞれの立場から問題を整理し、提起しました。受講後のアンケートには「最近できた公文書管理に関する法

律の内容が詳しく知れたかった」「県民に対する実質的な説明責任を果たすために、県がどのような具体的な取り組みをしているのか」「国の年金問題と同じことが県庁にないか不安がありました」などがありました。

一般の参加者も五十一人と全体の三十六パーセントほどを占め、公文書管理に関する社会的関心の高さがうかがえました。また、市町村職員からは、県庁だけではなく沖縄県全体での公文書管理の底上げを望む声もありました。

移動展

二月二日(火)～二月十四日(日)

移動展「写真と映像にみるうるま市の戦後」をうるま市立石川歴史民俗資料館で開催しました(主催 沖縄県公文書館、共催 うるま市教育委員会、後援 中部広域市町村圏事務組合)。沖縄本島中部で初の開催となった移動展には、のべ十二日間で三九七名が来場しました。

当館が県内外から収集した戦後写真資料を中心に、うるま市関係の資料を紹介し、併せて展示解説会も行いました。戦後のうるま市に関する資料とあって、当時を知る方が多く訪れました。「あの頃を思い出す」「なかなか公文書館には行けないので、移動展をもっとやってほしい」などの感想が寄せられました。

地域とのつながりを実感できた展示会でした。



利用者の声



上海交通大学歴史系 専任講師・博士
市川 智生さん

を拝見しました。たとえば、戦後の八重山でのマラリア対策の記録には、その病勢や医師として対応された方々の活動が克明に記録されており、これを実際に手に取ってみたいと思いました。

公文書館の特徴は、どんなところにあると思いますか？

いわゆる、一次史料を手にとることができるということだと思います。

今回の訪問では、戦後の沖縄県各地でマラリアや Dengue 熱対策に携わった医学研究者の方々と一緒にしました。私としては、資料をみることはもちろん、彼らがどのような反応を示すのかということも興味の対象でした。なぜならば、今回利用した資料の主人公のひとり、彼ら自身だからです。そして、「われわれの活動がこのような形で記録・保管されているとは思ってもよらなかった」という方や、「自分がいま取り組んでいる活動もこのように保存されていく必要がある」などの感想を聞きました。公文書館で実際に資料を閲覧しなければ、このような反応も、また生まれなかつたのではないかと思います。

沖縄県公文書館を利用したきっかけは？

二〇〇九年十月、第五十回日本熱帯医学大会・サテライトシンポジウム「沖縄のマラリア対策から学ぶべきこと―熱帯医学と歴史学の会話―」(担当・総合地球環境学研究所・熱帯アジアの環境変化と感染症)プロジェクトに参加した際に、公文書館を訪問しました。

主にどのような資料をご利用になりましたか？

一九二〇年代から五〇年代にかけての沖縄県の感染症対策についての行政資料



日本熱帯医学会のみなさん

公文書館に期待することがあれば一言お願いします。

今回の公文書館訪問は、私が普段から慣れ親しんでいる歴史資料の調査とは、少々異なるものとなりました。それは、資料から得られる情報を、一方的に解釈の対象とするのではなく、その作成に携わった方々とともに、意義を考えると

Q&A 閲覧室

Q 復帰前、就職のため本土に渡りました。年金受給のためその頃の勤務記録が必要ですがそれはもう見つかりません。けれど、当時沖縄から本土へ渡ったという証拠があれば何らかの裏付けになるかもしれないということ。公文書館に当時の渡航証明書のような資料はありますか。

A 時期にもよりますが、沖縄から本土へ渡航した人々の出域記録、本土から沖縄への入域の記録があります。個人情報保護の観点から一部公開できない場合もありますが、多くの情報は問題なくみていただくことができます。個人情報確認のため、閲覧前にお時間をいただくことがありますのであらかじめご連絡されることをおすすめします。

Q 自治会で公文書館の見学を考えており、できれば映像資料もみたいと思います。公文書館には映像資料が多くあるときました。どのような映像があるか教えてもらえませんか。

う機会でした。シンポジウムの目的は、「熱帯医学と歴史学の会話」にあったのですが、実際に公文書館に保管されている資料をみただで議論したことが、双方の会話を進める上で、大きな役割を果たしたように思います。公文書館には、このような歴史と現代社会との対話を進めるための場としての役割を期待したいと思います。

A 当館では沖縄戦の映像を始め、戦後、復帰後の様々な映像、また数は少ないのですが戦前の沖縄の様子をうかがい知ることのできるものもあります。そのなかから二〇〇本ほどのダイジェスト版をホームページで実際にみることもできますのでまずはこれでご確認ください。沖縄県公文書館ホームページ「ねっとオーバー」の「映像が語る沖縄」からアクセスすることができます。

出版物等掲載許可申請の手続きが簡素化されました！

これまで、出版物等掲載許可申請は、指定管理者(財)沖縄県文化振興会を経由して沖縄県知事あて送付、手続きが行われてきましたが、平成二十二年一月一日から指定管理者で許可することとなりました。このことにより申請から許可までの時間が短縮されました。

この規則改定により申請書の様式が一部変更になりました。新様式は沖縄県公文書館ホームページに đăng載されていますので、どうぞご利用ください。

特集

閲覧室へ行こう！

「公文書館」と聞くと、
どんなイメージを思い浮かべますか？
今回は公文書館の顔閲覧室の日々の様子を
ご紹介したいと思います。

閲覧室には日々、色々な方たちがやって来ます。たとえば、地域の歴史を勉強している人、昔の写真や映像を探しに来る人など、おもに沖縄の歴史や文化について調べに来る人が多いのですが、個人の財産や権利に関する資料を探すために訪れる方も多くいます。

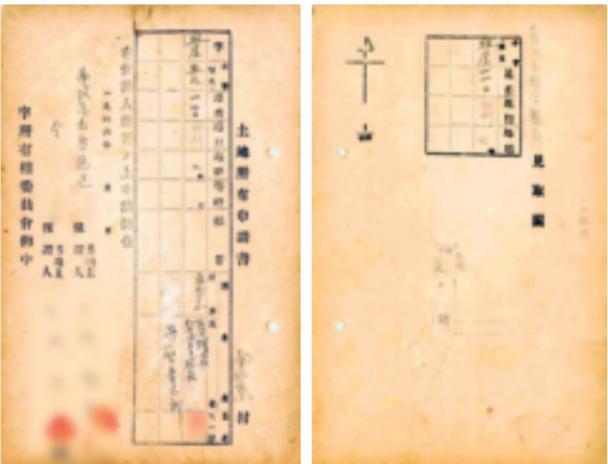
調べる

開館以来、今も利用率の高い資料に土地関係資料が挙げられます。中でも「土地所有申請書」と「一筆地調査図」はよく利用されている資料です。土地所有申請書は、戦後の占領政策の一環として行われた土地所有権認定事業で作成されたものです。この事業は戦災によって消失した土地の公図、公簿を回復するため、宮古や八

重山など一部の離島を除く市町村で実施されたものです。しかし、物資や人材の確保が困難だった戦後間もない頃に作成されたこともあり、内容に不備が多く様々な場面で支障をきたすようになりました。

そこで、昭和三十二年に「土地調査法」を制定し、新たに地籍調査を開始しました。その過程で作成されたのが、一筆地調査図です。地籍調査は現在まで継続しているので、公文書館に引き渡されてきたのは調査が完了した地域のもので、土地所有申請書以後の地籍が把握できる資料ということで利用される機会が増えました。

土地関係資料以外にも、ここ数年で利用が増



土地所有申請書（左）と見取図（右） 南風原村照屋
*個人に関する情報は処理しています

えた資料に「軍雇用員カード」があります。軍雇用員カードとは、本土復帰以前に米軍に採用されていた方たちの雇用経歴が記録されたカードです。公文書館には昭和二十一年から昭和四十一年までの記録が保管されており、その数は二十万枚以上にも及びます。カードには、個人の氏名、生年月日をはじめ本籍地、採用年月日、離職年月日などの情報が記載されていて、年金記録の確認作業のために関係者から問

FILE NO.	EMPLOYMENT UNIT	DATE	CLEARED	TERMINATION-REASON
	(Waitress)	28 Aug '47	4 May '48	Resignation
	Officer's Open Mess (Landrivers)	10 Jan '48	30 Dec '48	Resignation-to get married
	Albion & Jones Co. (Janitor)	14 Feb '48	24 Sep '48	Resignation
10626	Naval Mail Section (Housemaid)	7 Sep '50	24 Sep '51	Employer left for the U. S.
43452	Spencerville Dep. Housing (Housemaid)	15 Oct '50	30 Jun '52	Employer returned to U. S.
185055	by Fort Com. #110th A.S. (Housemaid)	15 Mar '51	N/A	Not reported by employer

軍雇用員カード *個人に関する情報は処理しています

い合わせが多く寄せられるようになりました。土地所有申請書や一筆地調査図、軍雇用員カードは、今では公的効力のない資料ですが、しかし、土地の所有者や境界を確認するため、過去の職歴を証明するために利用されていることを考えると、記録を残し、後世に伝えていくことの大切さを教えられるます。

使う

公文書館には、写真や映像なども数多く収められています。戦前の資料は数が限られているのですが、琉球政府時代の写真や、米国立公文書館から収集してきた写真・映像は数多く人気が高いので、よく使用されています。「テレビや本でよく見かけるあの写真は公文書館にあった」ということも結構あり、閲覧室ではメディア関係者がこれらの写真や公文書等を撮影している光景も珍しくはありません。その他にも博物館の展示会で利用されたり、ミュージシャンのコンサート映像のワンシーンに使われたり、学校教材として活用されたりするなど、様々な場面で利用されています。

学ぶ

公文書館では、施設の見学や案内も行っており、地域の婦人会や老人会の視察研修をはじめ、県内外から多くの団体が訪れています。特に最近では文書管理への関心が高まっているため、自治体の議員や担当者の方が公文書館の活用について熱心に尋ねることもあります。また、大学の授業の一環として史料調査の実習を公文書館で行うなど、多くの「学ぶ」目的に対応しています。



空中写真システムについて説明を受ける中国第一歴史档案馆のみなさん



移民関係資料の調査を行う浦添市移民史編集委員会のみなさん

ちよつとした調べものや勉強をする際、ぜひ一度閲覧室を訪れてみて下さい。もしかしたら、意外なお宝に出会うかもしれませんよ。

資料に関するお知らせ

- ◆ 戸籍 戸籍の管理は市町村です。お住まい・ご出身の市町村へお問い合わせください。
- ◆ 戦前の地籍図、家譜資料 当館が所蔵する土地関係資料は戦後の調査で作成されたものです。また、家譜・家紋関係の資料はごくわずかしかなかったり、資料のことでわからないことがあるときには、ご来館の前にお電話でお問い合わせください。



沖縄県公報 活用ガイド

沖縄県公文書館のホームページで、沖縄県公報の閲覧サービスをはじめました。現在のところ、昭和四十七年五月十五日に発行された第一号から、平成二十年度発行分までの沖縄県公報を検索、閲覧することができます。※ここでは、このサービスの活用方法について紹介します。

1 沖縄県公報とは

沖縄県公報は、県が制定する条例や規則の他、法令等により公表することが定められている事項等について、広く住民に周知するために発行している機関誌です。毎週火曜日と金曜日に定期的に発行するものと、号外として適宜発行されるものがあります。

また、登載される内容には、県政の動きや社会情勢、



住民の生活に影響を与えた重要な決定事項等についても含まれることから、過去に発行された公報を閲覧することで、いろいろな面から沖縄県の移り変わりを調べることが出来ます。

2 閲覧サービスを使ってみよう

沖縄県公文書館ホームページのメニューの中から、「所蔵資料の検索閲覧」↓「沖縄県公報」を選択すると、公報閲覧サービスの検索画面が表示されます。

閲覧したい公報番号が明らかな場合は、公報番号を選択して検索することができます。また、公報番号が不明の場合は、掲載事項の題名をキーワードで検索することができます。

検索した結果は、該当する題名毎に一覧表示されるので、それを選択することで目的の公報を閲覧できます。（公報の画像は、一号ごとにPDFファイルにまとめていますが、頁数が多いものについては分割しています。）詳しくは、公報閲覧サービスの検索画面に記載しています。

3 便利な機能があります

公報の登載内容に誤り等があった場合には、その後の号で訂正文が登載公布されます。そのため、閲覧中の公報が後で訂正されている場合があるかもしれません。このような状況を防ぐために、訂正があった号には、その号と訂正文を登載した号を関連づけて閲覧できるようにしています。

4 こんな場面で使えます

- 改正・廃止された条例・規則を調べる。
例えば、沖縄県の行政組織について調べる場合には、「沖縄県行政組織規則」をキーワードにして検索します。その検索結果には、昭和四十七年五月十五日に制定された同規則から、これまでに改正された規則を含め、時系列順に表示されます。この中から公報を閲覧していくことで、行政組織の変遷が詳しくわかります。
- また、この他にもほんの一例ですが次のような事が調べられます。

- 沖縄県の財政状況
- 知事又は県議会議員選挙等の結果
- 県指定の天然記念物や有形文化財
- 埋め立てられた公有水面
- 地価調査基準値の標準価格
- 市町村の区域又は名称変更

5 さらに詳しく調べてみよう

このように、いろんなことに活用できる可能性がある公報閲覧サービスです。でも…、閲覧しているうちに、「なぜ、そのように決まったのか？」という疑問が生まれる場合もあると思います。公報には、決定された内容が登載されるため、その決定に至る過程はわかりません。その疑問を解消するためには、その業務を担当した部署が意思決定するために作成した公文書を探して閲覧することが必要です。それをお手伝いさせていただくのが、公文書館の閲覧制度です。

※最新号を含め平成二十一年度発行の県公報については、沖縄県のホームページから閲覧いただけます。

家庭でできる資料保存

ポイント
「目通し・風通し」

自宅でコーヒーを片手に読書などこつろいでいたら、ふとしたことからコーヒーをこぼして本を台無しにしてしまったことはありませんか。あわてて拭き取って乾かしても、一度濡れた紙は波を打ち、そのうちくっつきたり大きな染みを残します。

これが、いつまでも保存しておきたい、あるいはもう手に入らない資料であったら、事は大問題。そういう失敗をしないためにも、大切な資料をご家庭で保管するうえでの注意点を話したいと思います。

まずは資料の点検と整理を：

ご家庭にある資料といえば、図書をはじめ写真（アルバム）・日記や書簡類・生活情報等に関する書類・思い出の絵やその他美術品・賞状や証書等々、いろいろなものがあります。資料保存の出発は、まずこれらを家族の人ごと等にまとめながら、モノの状態を確認することから始めます。ついでに日頃あまり手をつけない書棚の上をお掃除することも大切です。

本や冊子体の資料は、内容も加味しながら大ききで分けると整理しやすいと思います。日記や書簡類等とくに重要なものは、保存容器（箱やフォルダー等）に入れ、簡単な目録を添付しておくその後から探しやすいです。また、年賀状

等のハガキ類は、年号ごとに自分フェイズ・ボックスといわれる箱を作成して書棚に並べると管理しやすいと思います。



ハガキの整理例

資料の点検は、晴れて湿度の低い日にできれば戸外の陰地で白い布を広げて資料を並べ、虫干ししながら行いましょう。その際、柔らかい刷毛やクロス等本の上や間から埃を払って、虫やその糞、あるいはカビやサビがないかどうか調べましょう。

保管方法

沖縄の場合、家庭で大切な資料を保管するためには、日当たりや通風を考慮して、日中の気温が高くなりやすい南西側や風通しの悪い部屋を避けて保管すると良いと言われています。室内の温湿度を空調設備で制御するのは難しい場合でも、高温多湿な沖縄ではとくに湿度の管理に注意してください。資料のある部屋に温湿度計を設置し、70パーセント以上になったら除湿します。また日頃から風通しを良くして室内の空気が絶えず動いている環境を整えましょう。

冬場も油断大敵です。冬の長雨時期は室温が低い分、相対湿度が高い状態が続く、カビが生えやすくなります。とくに結露しやすい場所（台所や風呂場周り）の換気を十分行い、資料がある部屋に影響がないようにしてください。

資料の保管には、まずはこうした環境作りが大切です。温湿度とともにまめに清掃しておくことも、虫やカビから資料を遠ざけることにつながります。

さらに、資料の保管に最も効果的なのは容器に収納することです。保存容器には箱、封筒、フォルダー等があり、保存用に市販されているものもあります。その効用とは、①中の資料を衝撃から保護する、②光を遮断する、③埃を遮断する、④急激な温湿度等の変動に対する緩衝材として機能する、⑤大気汚染物質に対する緩衝材として機能する、⑥火災や水害等の被害から資料を保護する、などです。ですから、とくに壊れやすい装丁の資料や貴重な資料は、箱等に入れておくことをお勧めします。



取り扱い方の注意

大切な資料を取り扱うときには慎重さが必要です。まず、資料を広げる場所が予め清潔にしておきます。どんな場合でも資料の側では飲食や喫煙はしないことです。資料を触る前には手を洗い、冊子体であれば頁をめくるときに紙を擦らないよう気をつけます。また見開き頁を押しさえつけないことや、資料を積み重ねないこと、丁寧に持ち運ぶこと等を守りましょう。書棚に配架するときには、あまり詰めすぎないようにし、取り出すときには図書の背の頭の部分に指を引っかけて後ろ側から押ししたり、両隣の本を押

して背の中央を手でもって取り出すようにしましょう。

一枚物や状態の悪い資料は、大きさを揃えて箱に収納し平置きしてください。その際、資料の重量を考慮して適当な分け収納するように注意してください。

この他、防虫対策として保存箱の中に市販の防虫剤等を挿入などありますが、保存の第一歩はまず「点検」と「掃除」です。少なくとも年に一回は本棚から取り出し、「目通し・風通し」をして、資料をリフレッシュさせてください。



書架から本を取り出すときの良い例（左）と悪い例（右）
左上：上部に空間があるとき
左下：上部に空間がないとき、両隣を押して背をつかむ



（参考資料）

- ・「IA」図書館資料の予防的保存対策の原則
(<http://www.archives.pref.okinawa.jp/publication/06/cat107/>)
- ・資料保存のしおり

常設展を開催中

平成二十一年四月十四日(火)から七月十九日(日)まで、第一回常設展「記録なくして歴史なし パート2 スパイ・アイランド・オキナワ」を開催し、好評のうちに終了しました。

また、第二回常設展「深く掘れ、己の胸中の泉」と特別企画「海の沖縄戦」を当館展示室で現在開催中です。好評につき、六月二十七日(日)まで期間を延長します。こちらもぜひご覧ください。



平成 21年 12月 17日 (木)
～ 12月 27日 (日)
沖縄県立図書館 1階ロビー



平成 22年 2月 22日 (月)
～ 2月 26日 (金)
沖縄県庁 1階 県民ホール

「海の沖縄戦」のパネル展を沖縄県立図書館、沖縄県庁一階県民ホールでそれぞれ開催しました。

利用案内

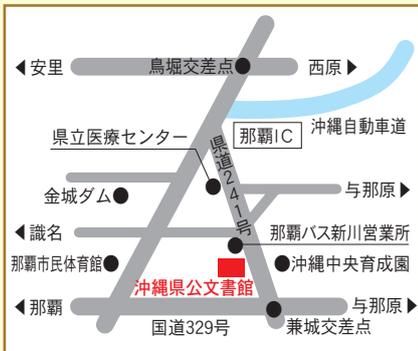
入館 入館無料

開館時間 午前9時から午後5時まで
(閲覧申請は午後4時30分まで)

休館日 月曜日、国民の祝日である休日、慰霊の日、年末年始
12月29日から1月3日
※土・日は国民の祝日及び慰霊の日でない限り開館しています。

- ・ 閲覧室では公文書等の中にお探しの資料があるかお調べします。電話やFAXでのお問い合わせもどうぞ。
- ・ 開架資料やビデオ、空中写真システムは閲覧申請なしでご利用いただけます。
- ・ 書庫の資料を閲覧する場合は「利用証」が必要となります。利用証は、現住所が確認できる身分証明書(免許証や保険証など)をご提示いただければすぐに作成できます(無料)。利用証は発行から1年間有効です。(1年ごとに更新)
- ・ 閲覧中の筆記には鉛筆を使用して下さい。
- ・ カバンや袋類はロッカーにお預け下さい。(百円硬貨が必要ですが使用後は返金されます)
- ・ 資料の館外貸出は原則として行っていません。閲覧及び複写でご利用下さい。複写は実費が必要です。

交通案内



バスのご案内

- ・ 那覇バス(株)
1・2・3・5・15番線→新川営業所
下車1分
- ・ 東陽バス(株)
91番線→新川バス停下車1分

平成二十二年度の新サービス

公文書館では平成二十二年度に向けて新しい利用サービスを予定しています。その中から二つご紹介しましょう。

沖縄県公文書館紹介動画の配信

公文書館ホームページ「ねつとオーパ」で公文書館をご紹介します。公文書館ってどういうところ?という基本的な説明から、公文書館の仕事、資料の紹介、また普段は入ることができない書庫の中などを動画でご案内します。公文書館がどんなところか興味がある、日頃は資料の閲覧利用のみだけど改めて公文書館のことを知りたい、見学前の下調べとしてみておきたいなど、幅広くご利用ください。ホームページでの公開は四月を予定しています。

「資料でたどる地域の歴史」

公文書館案内

公文書館ではこれまで多くの方々に施設の案内と業務の紹介をしてきました。

平成二十二年度は、通常の施設見学に加え、内容を充実した案内プログラムを計画しました。

見学案内をお申し込みいただいた皆さんからの質問や疑問を受けて、職員と一緒にご要望に沿った資料を当館所蔵資料から探し、調査・研究するという内容です。

字誌編集関係者や自治会、各種団体サークルなど、グループ単位で受け付けいたします。公文書館にはどんな資料があり、どうしたら利用できるかなど、関心のある方は閲覧担当までお問い合わせください。